

社乃杜

社社報

社乃杜(ははそのもり)

第 58 号

(大 祭)

平成30年12月3日

奉祝 天皇陛下御即位三十年



圓にさる

山にはあれど

秋葉れば

神也位を心ヒ

長ゆみる

啄木

秩父郡の歌

一 見よ三峰と両神と

二

和銅さきげし昔より

三

いとも畏こし皇子の宮

武甲の嶺の雄々しさを

人の心のすぐよかに

光榮ある御名に負ひましつ

見よ荒川の清き水

み山をうづむ杉檜

尊とき誉この光

都にそそぐ勢ひを

里に織りなす秩父絹

世に輝やかせいざ共に

秩父秩父わが秩父

秩父秩父わが秩父

秩父秩父わが秩父

佐佐木信綱 作詞
信時 潔 作曲
(昭和三年九月二十三日制作)

解説 秩父神社(56)

杉山正司

◆秩父神社を巡る

三口の刀剣と武藏武士(一)
今号から武藏武士と秩父神社のかわりを通して、今に伝わる三口の名刀について連載で紹介する。



平安時代、武士の登場とともに武藏国では「武藏七党」と呼ばれる中小の武藏武士団の活動がみられる。

武藏七党とは、丹党・猪俣党・児玉党・私市党・横山党・村山党・西党・野寺党をさす。お気づきだろうか。列挙した党は、「八党もあり、七党ではないではないか!」との指摘を受けるであろう。

「武藏七党系図」という

七党の中でも丹党中央村氏が、秩父神社と最も関係性が強い。中央村氏は、宮本地頭として、鎌倉幕府得宗家北条氏の意を受け秩父神社造営に関わっている。〔山下政所文書目録案〕〔秩父神社文書(写真)〕徳治三年(二三〇八)正月にある、この山下政所は播磨国(今の兵庫県)にあつたことが造営文書から判明し、中央村氏は、この当時には既に播磨にいたと推定される。播磨にいながら秩父の宮本地頭を務めるという、在地支配の二重性が指摘できる。

〔秩父社造営時之申状具書等次第案〕(正和二年(一二三二))には、秩父神社造営時には、材木、番匠(大工)の費用、遷宮など神事祭礼の流鏑馬役は、秩父郡内の地頭が頭役で勤めるため中央村氏を中心となつてゐる。この造営による遷宮は、翌年三月に終了したが、中央衛門尉は、武光・恒用・貞延・守安・直弘の五ヶ郷が先例である。

いうより、地縁・血縁などにより党的結合をした中小武士団の総称であるといえるだろう。

武藏七党の分布範囲を見てみると、秩父郡から児玉郡にかけて丹党の分布の密度が顕著であることわかる。つまり丹党は、秩父郡を中心とした一大地域勢力であり、その丹党が秩父神社を信仰し、心を拠り所としたことは自然である。

丹党中央村氏と秩父神社

七党の中で丹党中央村氏が、秩父神社と最も関係性が強い。中央村氏は、宮本地頭として、鎌倉幕府得宗家北条氏の意を受け秩父神社造営に関わっている。〔山下政所文書目録案〕〔秩父神社文書(写真)〕徳治三年(二三〇八)正月にある、この山下政所は播磨国(今の兵庫県)にあつたことが造営文書から判明し、中央村氏は、この当時には既に播磨にいたと推定される。播磨にいながら秩父の宮本地頭を務めるという、在地支配の二重性が指摘できる。

西遷・東遷

ところで中央村氏は、秩父の宮本地頭でありながら、播磨国山下政所に居住していたという在地支配の二重性を指摘した。これはいつたいどういうことなのか。

承久の乱まで、時を遡らなければならぬ。承久三年(一二二二)後鳥羽上皇は、幕府征討を企てた流鏑馬役は、秩父郡内の地頭が失敗に終わつた。この結果、皇室領や上皇に加担した公家たちの所領は、幕府に没収されることになつた。この没収された所領は、左衛門尉は、武光・恒用・貞延・守安・直弘の五ヶ郷が先例である。

プロフィール

埼玉県さいたま市(旧岩槻市)生まれ。國學院大學文学部史学科卒業後、学芸員として埼玉県立博物館、埼玉県立歴史資料館などを勤務。埼玉県立歴史資料館長から埼玉県立文書館長を経て平成三十年定年退職。現在、埼玉県立歴史と民俗の博物館主任専門員兼学芸員。専門は近世交通史と博物館学。

元亨四年(一二三四)十一月にも、拝殿造営に関して宮本地頭が、直弘名などに造営に使う材木を郡内の郷課していることの文書も残り、中央村氏が秩父の有力武士であつたことがわかる。

元亨四年(一二三四)十一月にも、拝殿造営に関して宮本地頭が、直弘名などに造営に使う材木を郡内の郷課していることの文書も残り、中央村氏が秩父の有力武士であつたことがわかる。

中央村氏は、いつぞろ播磨国に移つたのであるか。播磨に伝わる「中央村時之助文書」の正応三年(一二九〇)八月の「関東下知状」に、中央村氏が秩父から三方西へ移住したことを見たところである。さらに、中央村氏に、大河原氏から養子に入つて中央村姓を名乗つて移住したとする。この大河原氏と秩父神社ゆかりの名刀の物語については、次回に記したい。

ご社頭から平成の御代を振り返る(前編)

宮司 蘭 田 稔

本年は、今上陛下がめでたく御在位三十年を全うされ、来年春には「平成」という一時代を見送るという記念すべき最後の年になりました。本日の当社例大祭も平成の御代最後を飾る意義深い祭礼となります。奉仕神職一同、心して一連の神事に仕えるところであります。

実は、私事にして恐縮ながら、小職が当社の宮司職を拝命しましたのが平成元年四月一日でした。以来三十年の今日まで平成の御代を通して当社の護持運営に当たつて参りましたので個人的には一入の感慨を覚えるものがあります。なかでも本誌『柞乃杜』を創刊したのが元年十二月で、爾來毎年の夏と冬の例祭日に二回ずつ発行して今回の58号となり、各号には欠かさず小職の論説を所載してきたことで、自ずと過去三十年の足跡を迎えるよすがとなりました。そこで今回は、御代の改まる来年からの新时代に当面する本社の指標を定めるためにも、既刊の本誌を頼りに過去の実績を選んで振り返つてみたいと思います。



山近影

う」と題して、それなりの覚悟を以て当社の体质改善と境内整備に当たる意気込みを記しておりますが、その眼目が秩父總社としての面目一新と共に地元氏子崇敬者に親密な広く開かれた心のコミュニティセンターという構想であります。具体的には、下境内の旧社務所に代わる総合的な崇敬会館と、旧參集殿を撤去して新斎館（神事施設）を増設し、既設參集殿との連結によるハード面の整備を提案しておりますが、これはお蔭さまでその後六年からの平成御大典奉祝記念事業で完遂し、現存の「平成殿」をはじめ諸施設のソフト面での多面的な活用に役立っております。更にいち早く指摘しておりますのが、当社ゆかりの「柞乃杜」復旧と太古以来の神奈備（神体山）と目される「武甲山」の修景という課題、更には、秩父地方ならではの祭礼文化を活用する市街地活性化の提案としての「祭礼博物館」構想などにも説き及んでおります。

○

その後、本誌2号から平成九年の15号まで「平成殿」の竣工に集約される御大典記念事業の経過と奉祝を報告しつつ、まず

平成二年には、当社氏子奉賛会長に地元医師会長の井上久先生を迎えると共に、新たな活動団体として五百名を超える氏子青年会を結成して地元市民との結束を高めたことを報告しております。

なお平成十年の本誌18号には論説に「今マチが危ない——家郷社会の崩壊」を論じ、秩父を含めて全國の地方都市の商店街が大店法改

まず本誌の創刊号を見ますと、新任当初の小職が「明日の御社運を想

正による郊外型量販店の進出に侵されて消滅の危機に瀕することを憂慮し、次の19・20号では、マチおこしに「町ぐるみ回遊型の祭礼博物館づくり」を提言して、その具体化を目指す「秩父未来会議」の結成を呼びかけたのです。

続く平成十二年の22号では、同年が秩父の市制施行五〇周年に当たりましたので四月十六日の市当局主催の記念式典に続き、当社も五月二十八日の笠鉢屋台の境内集結に合わせて氏子崇敬者奉贊会と氏子青年会など地元関係団体各位の参列の下に同奉祝祭を盛大に執行したことを報じながら、論説には『武甲山』を見据える一ふるさと再生の原点』を掲載しました。先述したように、平成元年の創刊号に言及した『武甲山』の課題をようやく十年



【表紙絵解説】

今回の表紙絵画は、市内熊木町にお住いの淺見嘉正先生の作品を掲載いたしました。

達の言葉に尽くせぬ哀悼と鎮魂の思いを表しています。

【表紙歌解説】

今後、益々のご活躍をお祈り申し上げます。

目になれし 山にはあれど 秋来れば
神や住まむと かしこみてみる

石川啄木

浅見先生が画業を貫いて武甲山を描き続けて居られるのも半べなるかなと拝察します。哀しいことに、武甲山は年を追つてその尊い山容を喪っていますが、先生は怯むことなく、昭和三十年代から六十年をかけて一途にその変容を画材に描き留めてきておられます。今回の作品も先生の誠実な暦年の武甲山描写が、そのまま秩父びと

一八八六年～一九一二年 歌人・詩人。本名、石川一歌集『一握の砂』の「秋風のこころよさに」収められている詩を、浅見先生の絵に添えました。



「武甲山」

ぶりに採り上げることができたのも、同年が西暦二千年にも当たる二十世紀最後の年でもあって、来世紀を「心の時代」とするためにもと、この論説を次のように結んでいます。

二十世紀に現代人が見失った心の豊かさを取り戻すためにも、郷土の風水を改めて安心立命の世界に築き直すことが何よりも必要です。秩父再生のグランドデザインに武甲山をもう一度その中核的シンボルに据えるためには、その破壊の現状に眼を背けて成り行きに任せられるではなく採掘の進む今のうちに将来の秩父にふさわしい武甲山再生のデザインを策定することが喫緊の課題でありましょう。」（以下次号に続く）

氏子青年会報告

◆ 全国氏子青年協議会・
関東地区研修会

十月六日、全国青年學生聯合會協議會開



甲府市で開催され、一都七県の氏子青年会より一〇七名が集い、当会は山寄会長以下十六名で参加しました。一行は甲府市内に鎮座する稻積神社を正式参拝、その



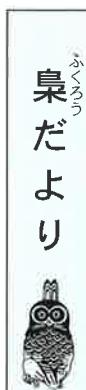
十月六日、全国青年子氏協議会閑東地区連絡協議会研修会・山梨大会が、山梨県子責年協議会主管にて

後大会会場であるホテル談露館に移動し、講演では山梨県神社庁長・稻積神社宮司根津泰昇氏の「悠紀田と御世替わりについて」を拝聴しました。懇親会では同志で語り合い交流を深め、次期開催される埼玉大会の盛会を誓い、終始和やかに閉会しました。



◆奉納報告

秩父市中村町の岩田傳蔵様は、永年御田植祭の神部としてご奉仕を頂き、例大祭には神饌の荒稻・和稻を毎年ご奉納頂いておりました。



今年度限りとのお申出があり、後継者として、
て秩父市上宮地町岩崎守雄様を推薦頂きました。
永年のご厚志に改めて感謝申し上げます。

◆ 全国山・鉾・屋台
保存連合会総会開催



秋父市華道協会では、流派の垣根を超えた共同いけばな作品展を開催する十月二十七・二十八日の二日間当社境内にて開催致しました。十流派による大作が天神地祇社回廊に展示され錦秋の境内を彩りました。

◆全国神社総代会

◆屋台が特別曳行、二日の宵宮に下郷笠鉾の組立見学並びに、四基の屋台の他 中近笠鉾が特別に曳行されます。
（写真提供 秋父市）

◆全国神社総代会
六十周年記念表彰

全国神社総代会は本年設立六十年を迎え、当社並びに宮司兼務社の各総代が永年勤続表彰を受賞されました。



全国の三十七の団体で構成される全国山・鉢・屋台保存連合会総会が、本年度、十二月一日～二日 秩父市主催で開催されます。 昭和五十四年に発足された本会は、文化庁の指導の下、国的重要有形・無形民俗文化財の指定を受けた山・鉢・屋台とその行事に関する保護団体を中心に組織し、その保存整備と調査を通して施策の推進を図り、地域文化の向上に資する事を目的としています。 今回の総会に合わせ、一日に本町

秋父神社 宮前洋一様
上宮地稻荷神社 今井奎吾様
笠間光吏様
野村寛一様
大島耕造様
根岸英雄様
井正一様
菊地康夫様
明石忠治様
松本隆太郎様
秋葉神社

葉神社

◆神宮奉獻「秩父繭」

天皇陛下御即位三十年を迎えたこの秋、JAちちぶ養蚕部会が、三度目の「秩父繭」を神宮へ奉獻を果たしました。

十一月五・六日の二日間にわたり、宮崎豊二養蚕部会長始め、関係機関、当社宮司の総勢二十四名は、五日に外宮を御垣内参拝、六日の早朝、二見興玉神社を参拝の後、内宮の御垣内参拝を致しました。内宮御神樂殿に於いて各生産者が丹精込めた秩父繭の生糸を奉納しての祈祷は参加者一同の養蚕倍盛と日々の健康を願いました。

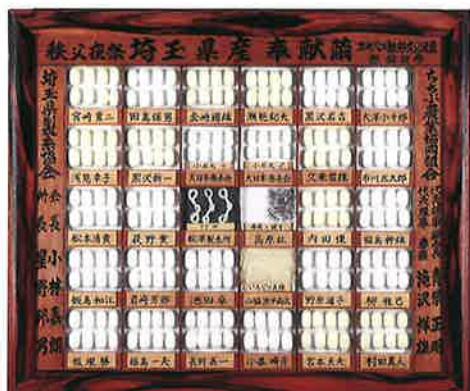


◆此度の視察研修は静寂な神域で

神々の「おかげ」を頂き、「お蚕さま」と共に生かされていることに改めて感謝する伊勢参宮となりました。

◆奉獻繭奉納

昨年の蚕糸祭において、埼玉県製糸協会より秩父夜祭のユネスコ無形文化遺産登録を記念して県産の繭を額に入れた「奉獻繭」が奉納されました。



◆黄金繭守り・繭みくじ

大祭期間である十二月四日に斎行されます蚕糸祭は、秩父郡内の養蚕農家の方々に、手間暇かけて育てて頂いた繭を御神前に奉納する、貴重な神事です。



古来、繭は絹を産するために貴重な財産でありました。

特に、黄金の繭は沢山の福を運び込む福の種として大切にされておりました。福徳を招き寄せる天然の黄金繭に「願い文」のお願い事を記して内に納めて開運招福の道しるべとして頂きたく存じます。また、繭みくじは縁起の良い紅白で整えました。

◆秩父神社妙見講

自 平成三十年九月
至 平成三十年十一月

九月 八日 荒川妙見講元外百九十二名
九月 二日 小鹿野講 高橋良衛講元外七十名
九月 九日 上町講 浜中啓一講元外百九十五名
岩田雄一講元外百六十五名

◆柞乃杜神前結婚式報告

本年より 上町講浜中啓一様・中村講岩田雄一様・番場妙見講今井明様が新に講元に就任されました。どうぞ宜しくお願ひ致します。

十月 一日 上宮地講 大島耕造講元外百六十二名
十月 十四日 中町講 久保忠太郎講元外百七名
十月 二十七日 桜木講 濱田雄司講元外四十二名
十月 二十八日 東町妙見講 三友直彦講元外八十八名
十一月 一日 番場妙見講 十月十一日 今井 明講元外九十六名
十一月 十六日 野坂講 浅見伊久雄講元外百二十八名
十一月 二十一日 野坂講 三友直彦講元外八十八名
十一月 二十七日 桜木講 久保忠太郎講元外百七名
十一月 二十九日 中町講 今井 明講元外九十六名
十一月 三十日 野坂講 久保忠太郎講元外百七名

秩父市上野町	小泉 樹大・奈々様
和光市丸山台	坂本 亮介・綾子様
東京都豊島区	田中 翔泰・薰様
横瀬町横瀬	弓克・小池展子様
秩父市上影森	浅見 将吾・彩奈様
和光市丸山台	田中 翔泰・薰様
東京都豊島区	大場 俊哉・千華様
秩父市上町	鶴田正宏・美津代様
秩父市近戸町	若林恭史・はる香様
秩父市寺尾	井上 大地・木綿子様
東京都豊島区	井上 昌俊・直子様
三重県四日市市	八木 孝明・奈美様
未承く幸せなご家庭をお築き戴きますよう お祈り致します。	成國正志・恵里子様
	大塚 異司・由果様

◆秩父神社大總代

・大總代心得紹介



前列右より

大總代 富田 穂一郎
大總代 宮前洋一 靖 稔 孝
奉贊會長 井上 靖
大總代 淺賀克彦
心 得 宮 前 隆 一
心 得 富 田 能 成
心 得 松 本 賢 治
大總代 齋 藤 楓 男
權 宮 司 蘭 田 建
大總代 松 本 賢 治

後列右より

◆御鎮座二千百年奉祝 御本殿改修事業

第二期事業である御本殿改修事業は、平成二十七年より秩父市文化財保護審議委員長の高橋信一郎氏、祭屋台等製作修理技術者会員の千島公一氏、埼玉県文化財保護審議委員の渡辺洋子芝浦工業大教授、前日光社寺文化財保存会彩色専門技術主任技師の澤田了司氏、埼玉建築士会秩父支部長の丸岡庸一郎氏、秩父市文化財保護課、埼玉県文化財保護担当職員と当社大總代宮司以下職員で保存修理委員会を発足致し、委員長には高橋信一郎氏にご就任頂き、修理計画を検討して参りました。

天正二十年（一五九二年）とされてきた御社殿の年代測定の際、一部から更に古い時代の木材が使用されていることなどが判明し、彫刻類や漆の剥落なども見受けられました。その結果工事修理計画書を作成し、市と県の許可が得られましたので、本年度より事業を開始致しました。

本事業は、数多くの文化財事業を手掛けております（文化財工学研究所と設計監理契約を結び進めて参ります）。今年度は工事の設計・調査の年となり、本

り、進捗状況につきましては随时ご報告を申し上げます。

保存修理委員会

委員長 高橋信一郎

宮前洋一・富田孝・渡辺洋子
澤田了司・千島公一・丸岡庸一郎
陪席者 埼玉県文化財保護担当

宮前洋一・富田孝・渡辺洋子
澤田了司・千島公一・丸岡庸一郎
陪席者 埼玉県文化財保護担当

設計監理 埼玉文化財工学研究所

編集後記

ここに社報第五十八号大祭号をお届けいたします。

■平成最後の発行に当り、改めて自然災害と命の尊さを考えさせられる一年となりました。明年が心穏やかな一年となることを願つております。

■さて、今号より秩父神社解説を前埼玉県文書館館長杉山正司先生にお願いする事となりました。どうぞご期待ください。

※ 本報の用紙は再生マット紙を使用しています。



平成三十年三〇一八十二月二日

編行集 秩父神社社務所
〒356-0304 埼玉県秩父市番場町一-十三
TEL (0494) 32-10262
FAX (0494) 24-15596
印刷所 有限会社 技文社 印刷所
〒356-0304 秩父市東町二七一八